

新生涯学習システム制度

制度確定を「最大 1 年間延期」 制度開始時期は今秋に確定（予定）

生涯学習システム改訂について、本会は平成 30 年 3 月までに新たな仕様を確定し公表する予定でしたが、4 月 8 日（日）に開催された拡大組織運営協議会において、半田会長はこの確定を最大 1 年間見送ると明言しました。

見送りに至った主な理由として「新制度において重要な役割を担う予定であった外部評価機構構築に関する調整に時間がかかる見通しとなったこと。」「医療広告ガイドライン取得について関係各所との調整が必要となったこと。」の 2 点をあげ、これに伴い全体的な概要の再検討が必要になったと説明しました。そして、この度の新制度確定延期という決断について、会員と都道府県士会の方々の混乱を招いたとして陳謝し、今後はその議論の進捗状況を含め、会員に対する丁寧かつ迅速な情報公開を行っていくことを約束しました。

その後、活発な質疑応答と意見交換がなされた結果、出席した各都道府県士会担当者間で、おおむね賛同が得られました。

今後は、様々な立場の委員で構成される「検討委員会」を立ち上げて議論を進め、平成 30 年度中に制度の概要を確定する方向です。

また制度開始の時期について、協議会の中で半田会長より当初の予定から 1 年延期し平成 34 年より実施とするという内容の発言がありましたが、これについては検討委員会での議論を経て、今秋には確定させる方針です。

※ この度の制度確定延期に至った経緯および、第 47 回定時総会（平成 30 年 6 月 2～3 日開催）にて設定される意見交換の結果が、マイページ内「会員限定コンテンツ（NEWS）」へ掲載されます。詳しくはこちらをご参照ください。

※ マイページへのアクセスにはログイン ID/PW が必要です。

（会員の皆様へ）FAX 番号・代表者名・施設名等の変更は施設代表者のマイページよりお手続きください。
間違い FAX がありましたら、大変恐れ入りますが、上記 TEL/FAX までご連絡ください。